



平成30年8月24日

川西町議会議長 加藤 俊一 殿

川西町議会総務文教常任委員会
委員長 橋本 欣一

閉会中の所管事務調査先進地視察調査報告について

平成30年第2回川西町議会定例会において許可された所管事務調査（先進地視察調査）について、別紙のとおり報告します。

平成30年度 総務文教常任委員会行政視察報告書

I 視察期日 平成30年8月7日(火)～8月8日(水)

II 視察地

- 1 栃木県塩谷町
- 2 栃木県栃木市

III 視察参加者

委員長	橋本 欣一	副委員長	鈴木 幸廣
委員	金子 一郎	高梨 勇吉	淀 秀夫
	遠藤 章一	伊藤 進	
	未来づくり課政策調整主幹	金子征美	
	同 主任	笹 龍太	参加総勢 9名

IV 視察目的

廃校舎の利活用及び庁舎移転に伴う跡地利活用の先進地視察

V 視察報告書 「I」

1. 視察地 栃木県塩谷郡塩谷町
2. 日時 平成30年8月7日(火) 午後1時30分から3時30分
3. 場所 塩谷町役場会議室および星ふる学校 くまの木
4. 視察対応者

塩谷町産業振興課	課長	吉成 伸夫氏
〃	課長補佐	君嶋 眞紀氏
〃	主事	青木 大器氏
特定非営利活動法人 くまの木	里の暮らし	
	事務局長	加納 麻紀子氏

5. 視察自治体の概要

塩谷町は、栃木県の中央やや北部、宇都宮市から北へ約28km、高原連山の西南に位置する。道の北部は那須塩原市、北西部は日光市、東部は矢板市、南西部は鬼怒川の清流を経て、宇都宮市、東南部はさくら市と相對している。

町のシンボル高原山麓の中腹に「尚仁沢湧水」があり名水百選に認定され、10数カ所から湧き出る清冽なる湧水群は、総湧水日量65000tで全国名水百選の中でも豊富な湧水量を誇っている

人口は、平成30年8月1日現在 男5619人 女5719人 計11338人の川西町より若干少ない町である。

6. 視察研修の内容

「星ふる学校 くまの木」の取り組みの内容について研修を行った。

1. 廃校されるにあたって利活用の検討について

塩谷町立熊ノ木小学校は、平成11年3月に廃校になり地域のシンボルの廃校は、寂しさや過疎化への不安があった。このため校舎の利活用にあたっては地域の振興をはかるため、地域住民と協議することを町が約束し、地域の人々は自らの課題として捉えた。

平成11年の2月に跡地利用検討委員会の委員選出を町から地区長に依頼し、5月には第1回の委員会が開催された。検討委員会による会議は平成12年6月までの約1年間で9回行われ平成12年7月5日に農業体験型宿泊施設での利活用との答申書が町長へ渡された。

この後、旧熊ノ木小学校運営委員会が設置され、様々な会議、説明会を経て、平成14年4月26日に「星ふる学校 くまの木」がオープンした。

2. 施設整備の内容および事業費の財源確保について

事業内容

①事業名 平成13年度「やすらぎの交流空間整備事業」

②総事業費 1億1603万円

③補助率 国庫（農水）1/2 町1/2

内訳

設計 工期 平成13年7月16日から平成13年9月20日
委託費 315万円

監理 工期 平成13年11月5日から平成14年3月15日
委託費 280万円

工事 工期 平成13年11月2日から平成14年3月13日
請負費 1億507万円

築124年の歴史を刻んだ木造校舎でもあり、水廻りの工事（トイレ・風呂）は新設とのことである。

3. 施設の運営について（町からの支援）

町からの委託を受け、平成13年8月に設立した（特定非営利法人くまの木里の暮らし）が、管理・運営にあっている。

基本方針 ・「宿泊、食事」地場のものを活かした健康的で素朴な料理

・里の自然と木造校舎で心地よく過ごせる時間

・「体験」地域の自然、文化、歴史にふれる機会

・自然とのかかわりの中にある“暮らし”に意識を向ける機会を掲げ、自然体験・生活体験（民間のスポーツクラブや学童保育ほか各種団体）学業研修（集中スクーリング、ゼミ合宿や修学旅行）

各種合宿（スポーツ、天文、音楽、気功、レクリエーション）など体験プログラムでは、平成29年度実績で、11種類80本のプログラムを実施し計1891人が参加している。

また、29年度の宿泊者数は、5917人となっている。

利用料金については、

	大人	小中学生	幼児（3歳以上）
一泊二食付	5800円	5250円	4200円
一泊朝食付	4180円	3960円	3150円
素泊まり	3100円	3100円	2500円

町からの支援は年間90万円はあるが、施設の賃借料として84万円を法人側から町へ支払っており実質6万円の補助であり大部分を施設利用料で運営を賄っている。

以上、質問に答えて頂き会議を終了し現地を見学させて頂いた。

所感 利用料金については、若干割高と思えるが首都圏からの利用客が、木造校舎の趣きと多種多様なプログラムを満喫していることからリピーターも多いと伺い納得した。また、廃校から再利用までの検討が素早く行われた結果地域住民の期待した通りの再利用に結びついたと思われる。

視察報告書 「Ⅱ」

1. 視察地 栃木県栃木市
2. 日時 平成30年8月8日（水）午前10時00分から11時50分
3. 場所 栃木市役所会議室
4. 視察対応者

栃木市議会 議長 大阿久 岩人氏

同 副議長 小堀 良江氏

同 事務局議事課長 金井 武彦氏

栃木市生涯学習部文化課主幹 小野寺 正明氏

同都市整備部市街地整備課リノベーション係主査 神永 幸枝氏

5. 視察自治体の概要

栃木市は、栃木県南部に位置し、東京から鉄道でも、高速道路でも約1時間の距離にある。壬生町、小山市、野木町、佐野市、鹿沼市などに接しており、また、茨城、栃木、群馬、埼玉の4県の県境が接する稀有な地域でもある。

西に三みかも霧山と岩船山、中央には大平山を中心とする大平山県立自然公園が広が

り、南にはラムサール条約登録地の渡良瀬遊水地など県南のシンボリックな自然景観を有している。人口は 161,880 人と川西町の約 10 倍の市である。

6. 視察研修の内容

旧栃木市役所本庁舎跡地の利活用についての研修を行った。

1. 跡地利活用の検討体制と住民参画及び住民ニーズについて

旧庁舎は昭和 35 年に建設され老朽化・狭隘化と耐震性の問題があった。平成 22 年 12 月に同市の百貨店より店舗の無償譲渡の申し入れがあり、店舗を利活用し新庁舎とすることを平成 24 年 3 月に決定し、平成 26 年 2 月に開庁した。

移転が決定した市庁舎跡地と市内に点在する大規模遊休地の活用は、中心市街地のまちづくり大きく影響することから、個別に検討するのではなく全体的にそれぞれ求められる機能を検討することが必要であることから、まちなか土地利用検討委員会を設置し、5 回の会議で中心市街地の現状や課題を整理し、遊休地 6 か所の土地利用転換方針・対象地別の施設構成イメージ案のまとめ、パブリックコメントの実施や結果の取りまとめを行った。

2. 施設整備の内容と整備にかかる事業費とその財源について

旧庁舎跡地 8000 m²と隣接する旧栃木中央小学校跡地 14545 m²を利用し、庁舎跡地には、(仮称)文化芸術館を整備し、同敷地内の大正 10 年建築の旧別館は改修し(仮称)文学館を整備する。また、旧栃木中央小学校跡地には、校舎を改修し(仮称)地域交流センターと、(仮称)統合保育園を新設する。また、隣接する市道の整備も併せて実施する。

隣接する 2 つの跡地の活用にあたっては、国の交付金(社会資本整備総合交付金)事業である「地方都市リノベーション事業」の事業目的と合致し平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間の事業となった。国からの交付金の交付率は 50% (限度額あり)となっている。

平成 30 年 1 月における事業費 (H28~H32 の計)

		金額(円)
(仮称)文化芸術館	総事業費	3,470,000,000
	交付金対象事業費	2,100,000,000
	交付金	1,050,000,000
(仮称)文学館	総事業費	674,600,000
	交付金対象事業費	674,600,000
	交付金	337,300,000
(仮称)地域交流センター	総事業費	1,325,000,000
	交付金対象事業費	1,086,500,000
	交付金	543,250,000
統合保育園	総事業費	737,888,000
	交付金対象事業費	737,888,000
	交付金	368,500,000
市道	総事業費	55,200,000
	交付金対象事業費	55,200,000
	交付金	27,600,000
合計	総事業費	6,262,688,000
	交付金対象事業費	4,653,300,000
	交付金	2,326,650,000

※文化芸術館・文学館は見直し中

この交付金事業は、国土交通省において平成 24 年度に創設され地方都市においては、人口減少や高齢化、地場産業の停滞などにより、「地域の活力」が低下しており、社会情勢の変化に応じた都市の再構築（リノベーション）が求められている為、既にある公共施設等の有効活用や民間の活力を図りながら、分散化した都市機能を集約し再構築を行う事業に国が支援するものである。

この制度は、すでに終了となっているが栃木市は、事業移行時の経過措置により実施しているとのことであった。

【視察報告のおわりに】

今回、栃木県の跡地利活用先進地の視察で痛感したことは、地域住民の意見を丁寧に聴取し、検討委員会等を素早く立ち上げ、利活用に向け計画を実施している点であった。

本町は、平成 30 年 3 月に小学校 2 校を廃校し、さらに平成 32 年度に新庁舎が開庁することにより旧庁舎跡地の利活用の課題を抱えている。また、町所有の遊休地などもあることから総合的な土地利用の検討委員会等を早急に立ち上げ町民の意見を聴取し最大限尊重し、計画立案しなければならない。